

Iga City

2026

広報

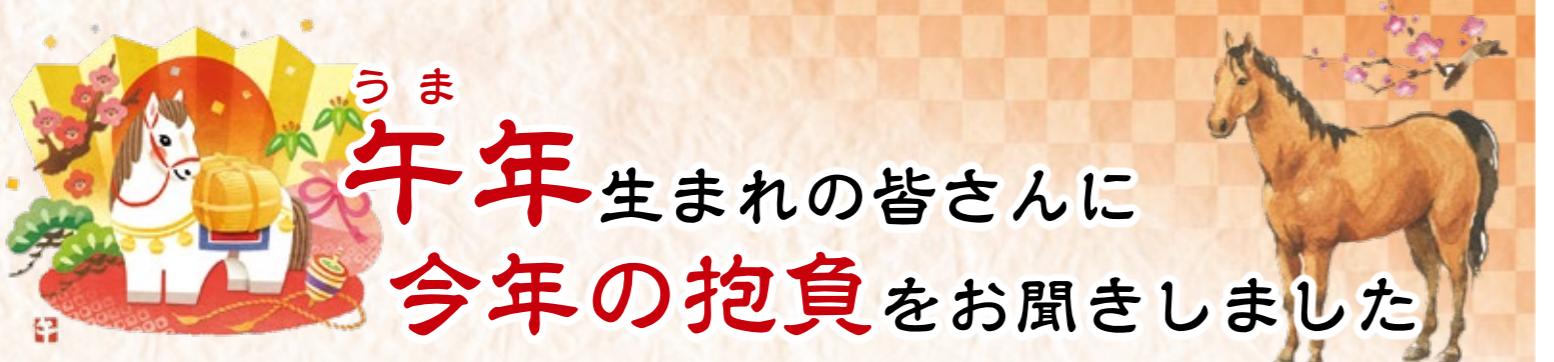
いが

1

No.409

今年も皆さんのが幸せでありますように

特集 稲森市長 新年のあいさつ／税の申告は簡単・便利な「スマホ申告」で



※住所・氏名・生まれ年と、今年の抱負を掲載しています。

毎日元気に笑顔で生きる！



一之宮 平野西町
吉岡 敏太郎さん 森卒 極月さん
(平成 26 年生まれ)

マリンバをたくさんの人間に知ってもらいたい



桐ヶ丘
山下 真由さん
(平成 14 年生まれ)

健康に気をつけて、新しいことに挑戦したい



柘植町 芝川 由希さん
(平成 2 年生まれ)

英会話をレベルアップしたい



緑ヶ丘中町
蔵本 悅子さん
(昭和 53 年生まれ)

素敵な環境の中で、これからも健康に仕事を続けていきたい



西高倉
陳 琪さん
(昭和 41 年生まれ)

3人の孫に元気をもらって、コーラスと大正琴を頑張りたい



生琉里 森下 久恵さん
(昭和 29 年生まれ)

今年は国内で足を踏み入れていない埼玉県・山形県を訪れ、47 都道府県全踏破を達成したい



元気に過ごしたい



市部 半田 美喜子さん
(昭和 5 年生まれ)

ご協力いただき、ありがとうございました。皆さんにとって、実り多き 1 年となりますように。

今月の表紙



新年あけましておめでとうございます。
昨年は、市の取り組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。
さて、今月の表紙は、青山高原から望む日の出の写真です。この美しい日の出は、私たちに希望や明るい未来を感じさせてくれます。皆さん一人ひとりにとって、新たなスタートの 1 年となり、素晴らしい日々が続くことを願っています。

今年も皆さんが幸せでありますように。
今年も「広報いが」をどうぞよろしくお願いします。

「農村に秘められた大きな可能性」
農林水産省「豊かな暮らしがり全国表彰事業」の農林水産大臣賞に、伊賀市から「西山の棚田振興協議会」が見事選ばれました。美しい棚田のブランド化、移住者の活躍のほか、都市住民・こども・企業との積極的な交流、新たな特産品づくりなど西山地区とつながる「関係人口」の創出に、農業と農村に秘められた大きな可能性を感じました。昭和 28 年に起きた痛ましい土砂災害から 7 年かけて棚田を復興させた先人たちを思い、次世代に棚田をつなごうと頑張っている人たちの取り組みが、さらに多くの地域の希望になります！

「まち」と「むら」が共に輝く伊賀市をめざして、新しい 1 年も地域を歩いて頑張ります！

広報 いが 1 月号

もくじ

- 03 うま 午年生まれの皆さんに 新年の抱負をお聞きしました
- 04 特集 稲森市長 新年のあいさつ
- 06 特集 税の申告は簡単・便利な「スマホ申告」で
- 10 ヒートショックに気をつけて！
- 11 今年度最後の集団がん検診を実施します
水道管の冬支度をしましょう
- 12 第 21 回伊賀市読書感想文コンクール
入賞者発表
- 20 歳になったら国民年金
- 13 市内で発生した差別事象について
警察署だより
- 14 1 月のアート情報
- 15 くらしの情報
- 19 芭蕉翁記念館だより
- 20 まちかど通信
- 21 図書館だより
- 22 伊賀城和定住自立圏ニュース
- 23 「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀となりまち い・こ・か
- 24 伊賀の歴史余話
イガプロ
- 25 上野総合市民病院だより
明日に向かって（人権コラム）
- 26 2 月の子育てカレンダー
- 27 2 月の無料相談
- 28 いがフォト
1 月の二次救急実施病院

伊賀市長 稲森 としなお できごとコラム

せよつも歩く！

Vol.9



西山地区での受賞報告会の様子

稻森市長 新年あいさつ

「市民参加 新年あいさつ 未来をつくろう」

新年あけましておめでとうございます。伊賀市長に就任してから1年間は、人生で経験したことのない緊張感の連続でした。息つく暇もない毎日でしたが、「市民とのつながりを結び直す」という強い使命感を持って取り組んできました。

昨年を振り返って、印象に残っている取り組みを紹介し、今年の抱負をお伝えします。



Iga City

忍びの里
伊賀
Ninja City



いがし

三重県

伊賀
Iga City

市

駆け抜けた令和7年

◆こども・若者の声を大切に

就任後すぐに「公立保育園の民営化計画」と「18歳成人式」を見直しました。乳幼児期は人間にとつて最も大事な時期だからこそ、市が直接責任を持つ保育所運営と保育士などの人材育成を行なうべきと考えました。具体的には、数年ぶりに正規保育士の積極採用を行い、保育環境の充実と質の向上をめざしました。また、県から森林教育アドバイザーの派遣を受けて、里山体験などの「自然保育」に取り組みました。今後は自然豊かな環境を生かし、小規模保育所での本格実施につなげていきます。

18歳成人式については、多くの若者や市民の声を受け止めて、令和9年から「二十歳のつどい」として開催することを決断しました。この問題は、聞くべき声をしっかりと聞けていたなかつたからだと考えています。昨年末には、「こどもの権利擁護や啓発に取り組む「CAPみえ」の志治優美さんと

新年あけましておめでとうございます。

アドバイザー協定を結び、「こどもの権利条例」の策定に着手しました。こどもや若者の声をもつと大切にする市政にすべく取り組んでいきたいと考えています。



◆持続可能なまちを未来へ

農業・林業の振興については、農業と農村の10年先の未来を描く「伊賀市夢のある農業振興計画」の策定に向けて動き出しました。策定委員会には、学識経験者や生産者はもちろん、若い世代にも委員メンバーとなっていました。さまざまな声を反映させた計画作りを進めています。

昨年は戦後80年の節目の年でもあります。

令和7年伊賀市 10大(重大)ニュース

め、関西圏からの観光客やインバウンドの取り込みを図っていくことが重要だと考えています。市民の皆さんのが公共交通の「利用もどうかよろしくお願ひします。

◆暮らしを守るために

物価高騰対策にスピード感を持つて取り組み、市民の皆さんの暮らしや地域経済を守りたいと思っています。

また、旧上野ふれあいプラザの利活用に関しては、このまま「負の遺産」にさせてはいけないと考えていました。長期で滞在し、城下町と農村のそれぞれの魅力に触れることで伊賀市のファンになっていたいと思っています。農村地域の風景や新鮮な農産物の魅力も、多くの方に感じていただき、地域経済の活性化をめざします。

これまで、住民自治協議会や市民活動団体の皆さんを中心に合計11回実施行う「あなたと話したい! 市長ふれあいトーク」を5月より開始しました。

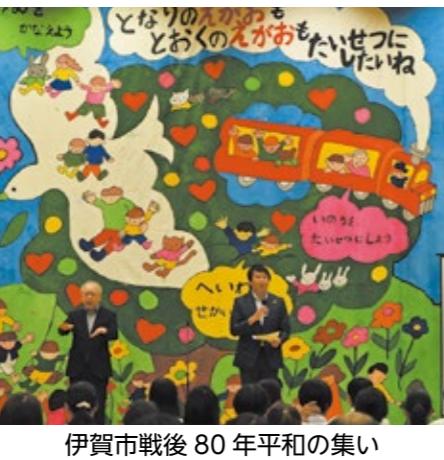
これまで、住民自治協議会や市民活動団体の皆さんを中心に行なっていました。引き続き、市民の皆さんとの対話を大切にし、いたいたい声をしっかりと市政運営につなげていきました。だと思います。

◆市民の皆さんへメッセージ

「市民に開かれた市政」をめざして、情報発信をより一層強化していくま

す。市民の皆さんも市政に関心を持つて、市の取り組みに積極的に参加していただければ幸いです。

これからも市民の皆さんとの対話を大切にし、「日本一市民とつながりの深い市長」をめざします。ご一緒に素晴らしい伊賀市をつくっていきましょう!



伊賀市戦後 80 年平和の集い

◆皆さんとの声を市政に

「市民とのつながりを結び直す」という使命感から、私自身が出前講座を行なう「あなたと話したい! 市長ふれあいトーク」を5月より開始しました。

これまで、住民自治協議会や市民活動団体の皆さんを中心に行なっていました。引き続き、市民の皆さんとの対話を大切にし、いたいたい声をしっかりと市政運営につなげていきました。と思います。



伊賀流忍者体験施設
オープニングセレモニー

◆もっと観光客を呼び込む

観光客の増加には、公共交通の充実も欠かせない取り組みの一つです。昨年は、JR関西本線の名古屋ー伊賀上野間を結ぶ直通電車や、観光列車「はなあかり」の実証運行も行いました。JR西日本や三重県との連携を強化し、より本格的に観光列車の運行を進

- 上野総合市民病院と名張市立病院の外来相互診療を開始 (1月)
- JR関西本線名古屋ー伊賀上野を結ぶ直通列車・観光列車「はなあかり」の実証運行 (2月・11月・12月)
- パートナーシップ宣誓者へ事実婚同様の続柄表記による証明書を発行開始 (4月)
- 市民の広聴広報機能の強化として、このまま「負の遺産」にさせてはいけないと考えていました。長期で滞在し、城下町と農村のそれぞれの魅力に触れることで伊賀市のファンになっていたいと思っています。農村地域の風景や新鮮な農産物の魅力も、多くの方に感じていただき、地域経済の活性化をめざします。
- 阿山・大山田地域においても公共施設のあり方が課題となっているため、市民参加を促進し、地域にふさわしい取り組みをめざします。
- 市長の広聴広報機能の強化として、「ふれあいトーク」「一日」「こども市長体験」の実施 (5月・8月)
- 新たな拠点誕生! 「旧上野市庁舎SAKAKURA BASE」と「伊賀流忍者体験施設万川集海」オープン (7月・8月)
- 伊賀の伝統と祭りが大阪・関西医博に登場! (8月・9月)
- 第3次伊賀市総合計画の策定 (9月)
- 戦後80年平和の集いなど平和事業を実施 (9月)
- 子どもの医療費の窓口無料化を18歳まで拡大 (9月)
- プロ野球ドラフト会議における伊賀市出身2選手の指名 (10月)

税の申告は簡単・便利な「スマホ申告」で



スマホ申告

【スマホ申告に必要な物】

○マイナンバーカード

○スマートフォン

【スマホ申告のメリット】

○税額などの手計算が不要

○いつでもどこでも申告できる

○申告書の印刷・持参・郵送が不要

○所得税の確定申告の場合、所得税の還付を早く受けることができる

申告は
e-TAXで！



イータ君

【市・県民税スマホ申告の手順】

- ① 「個人住民税電子申告サイト」へアクセス
- ② 「個人住民税申告」を選択
- ③ マイナンバーカード読み取り
- ④ 住所・氏名確認・カナ氏名などを入力
- ⑤ 申告内容入力
- ⑥ 申告内容確認
- ⑦ マイナンバーカード読み取り（電子署名）
- ⑧ 申告書を提出

▼
申告完了！

会場申告

【申告に必要なもの】

①申告者本人のマイナンバーカード

※マイナンバーカードがない場合は、通知カード（氏名、住所などが住民票の記載事項と一致していること）と身元確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードなど）

※申告会場では、ご自身でスマートフォンとマイナンバーカードを利用して申告手続きをお願いします。その際、マイナンバーカードの発行時に設定した署名用電子証明書（英数字6～16文字）と利用者証明用電子証明書（数字4桁）、券面事項入力補助用（数字4桁）の暗証番号がそれぞれ必要になりますので、事前に確認しておいてください。

②スマートフォン（お持ちの人）

③申告書（税務署または市役所から送付された人のみ）

④税務署からのお知らせはがき（送付された人のみ）

⑤令和7年中の所得を明らかにできる書類（源泉徴収票、支払調書、収支内訳書、配当の支払通知書など）

⑥控除を受けるために必要な証明書

○国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収証または証明書

※あらかじめ令和7年中の支払金額を計算しておいてください。年金から天引きされている場合は、公的年金などの源泉徴収票に金額を記載しています。

- 国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの証明書
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書（事前に作成しておいてください。）
- そのほか、受けようとする控除の必要書類または証明書類

⑦所得税の還付申告をする人は、預貯金口座情報のわかるもの（申告する人の名義に限ります。）

⑧筆記用具

※申告内容によってはほかの書類が必要になる場合があります。

※昨年の申告書の控えや申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズにできます。

※申告書など確定申告に必要な各種様式は、国税庁ホームページの「確定申告特集」からダウンロードできます。

※市・県民税申告書の様式は、システム標準化（9ページ参照）に伴い、国の定めるものに変更していますので、記載する項目にご注意ください。



所得税、個人事業者の消費税、贈与税、市・県民税 合同申告会場

【とき】 2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。

午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

【ところ】 伊賀市民体育館 管理棟多目的室

※入場には「入場整理券」が必要です。整理券は、ご来場の14日前からLINEアプリで入手できるほか、

当日、会場で配布します。

※整理券の配布状況によっては、後日の来場をお願いすることがあります。

※申告会場開設期間中は、「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所」内には、申告会場を設けていませんのでご注意ください。

※無料送迎バスは運行しません。公共交通機関をご利用ください。

- 市・県民税の申告が必要な人**
- ①給与・公的年金所得以外の合計所得が20万円以下の人は申告が必要ない人でも、次に記載される条件に当てはまる人は申告が必要です。
 - ②事業所得や不動産所得などが市に住所があり、所得税の確定申告が必要な人でも、次に記載される条件に当てはまる人は申告が必要です。
 - ③給与支払報告書・公的年金報告書が支払者から提出されない人
 - ④市内在住の誰の扶養にもなっていない人
 - ※令和7年度に市・県民税の申告をした人には1月末ごろに市から申告書を送付します。
- 所得税の確定申告が必要な人**
- 申告が必要かどうか、国税庁のホームページで確認ください。
 - ※今年度からスマートフォンやパソコンを利用して、市・県民税の申告ができるようになりました。
 - 例年、申告会場は混雑するため、「スマホ申告」がおすすめです。詳しくは伊賀市または国税庁ホームページをご確認ください。

令和7年分所得税、個人事業者の消費税、贈与税の確定申告と令和8年度市・県民税の申告は、スマートフォンやパソコンを利用して自宅から簡単・便利に電子申告ができます。

※今年度からスマートフォンやパソコンを利用しても、例年、申告会場は混雑するため、「スマホ申告」がおすすめです。詳しくは伊賀市または国税庁ホームページをご確認ください。

◆個人住民税電子申告サイト（1／5～公開）



国税庁のホームページ



e-Taxの利用方法



個人の国税に関する相談（チャットボット「ふたば」）



よくある税の質問

問 ○所得税、個人事業者の消費税、贈与税の確定申告
上野税務署 ☎ 21・0950
※自動音声案内に従ってください。
○市・県民税の申告
課税課 ☎ 22・9613
FAX 22・9618

国民健康保険加入者などは市・県民税の申告が必要です

◆所得により保険税（料）額を減額します

伊賀市国民健康保険では、保険税額を算定する際に、世帯主とその世帯の被保険者全員の総所得金額などの合算額が法令で定められた所得基準を下回る世帯は、均等割額と平等割額を減額します。

後期高齢者医療制度では、被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などの合算額が基準額を下回ると、均等割額を減額します。

【申告対象】

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者
- 福祉医療受給資格者(受給資格認定資料となるため)

○前年に収入がない人や、障害年金・遺族年金などの非課税所得のみの人で、市内在住の誰にも扶養されていなかった人
※収入状況が不明な人のいる世帯は減額できません。

【申告期間】

2月16日(月)～3月16日(月)

【問い合わせ】

- 保険年金課 保険年金係
☎ 22-9659 FAX 26-0151
- 保険年金課 医療助成係
☎ 22-9660 FAX 26-0151



市・県民税の申告について

市税に関する通知などの様式変更のお知らせ

1月より、市が利用する業務システムが地方公共団体情報システム標準化に対応します。これにより、市税に関する通知などの一部を、国が定めるレイアウトに変更します。



地方公共団体情報システム標準化

全国の地方公共団体で実施される、住民サービスを担う基幹業務について国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」へ移行する取り組みです。

市税に関する通知などの様式変更

標準準拠システムへ移行することにより、これまで地方公共団体ごとに定めていた通知や様式など、一部帳票のレイアウトを標準仕様で規定されるものに統一します。

◆変更となる主な通知など

帳票名	主な変更点
固定資産税納税通知書	<ul style="list-style-type: none"> ○納付書サイズからA4サイズに ○宛先氏名の下に納税義務者名を併記(宛先氏名と同一の場合は省略) ○納付書払いの人に送付していた口座振替依頼書を削除
固定資産税課税明細書	<ul style="list-style-type: none"> ○納付書サイズまたはB4サイズからA4サイズに
名寄帳兼課税台帳	<ul style="list-style-type: none"> ○1枚あたりの明細件数が減少
市民税・県民税・森林環境税申告書	<ul style="list-style-type: none"> ○記入欄の変更
市民税・県民税・森林環境税特別徴収納入書	<ul style="list-style-type: none"> ○表紙を削除 ○白紙を2枚に統一
市民税・県民税・森林環境税納税通知書	<ul style="list-style-type: none"> ○納付書サイズからA4サイズに ○納付書払いの人に送付していた口座振替依頼書を削除
軽自動車税種別割納税通知書	<ul style="list-style-type: none"> (納付書用) <ul style="list-style-type: none"> ○B4サイズから横長1列(縦11.43cm)に ○納税通知書と本人用領収書が兼用に(口座振替用) ○1枚あたりの明細件数が最大10件から8件に
原動機付自転車・小型特殊自動車 廃車証明書(再登録用)・廃車申告受付書	<ul style="list-style-type: none"> ○A4ヨコからA4タテに ○名称変更 <ul style="list-style-type: none"> ・廃車証明書(再登録用)→廃車申告受付書・譲渡証明書 ・廃車申告受付書→廃車申告受付書(自賠責保険解約用)

問 課税課 ☎ 22-9614 FAX 22-9618

市・県民税申告会場

とき	ところ	時間
2月12日(木)・13日(金)	島ヶ原会館 ふれあいホール	【1日目】※午前中の定員は25人 ○受付時間：午前8時30分～午後4時 ○相談時間：午前9時30分～正午、午後1時～ ※午後4時までに受付を済ませた人の申告が終わり次第終了します。
2月18日(火)・19日(水)	大山田福祉センター ふれあい広場	【2日目】 ○受付時間：午前8時30分～正午 ○相談時間：午前9時30分～ ※正午までに受付を済ませた人の申告が終わり次第終了します。
2月25日(火)・26日(水)	いがまち保健福祉センター 研修室	
3月4日(木)・5日(金)	阿山保健福祉センター ホール	
3月11日(木)・12日(金)	青山複合施設 アオーネ (阿保地区市民センター) 会議室	

今年度から一部事前予約制を実施します。(当日も相談を受け付けますが、事前予約した人が優先です。)ホームページに記載の予約フォームからお申し込みください。電話・窓口では予約できません。
※予約は2月2日(月)から可能です。

※申告書の提出のみの場合は、予約不要です。
※所得税の青色申告、土地や建物・株式の譲渡所得、特定口座の配当所得、住宅ローン控除、過去の年分や死亡者の確定申告などは、対応できませんので、合同申告会場をご利用ください。

行政事務標準文字

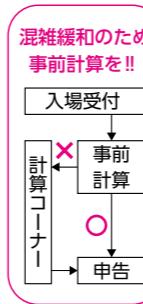
システムの標準化に合わせて、自治体が各種証明書や郵送物で使用する文字も標準化します。(氏名の文字が変わることはあります。)

注意事項

◆マイナンバーカードなどの有効期限

申告前にマイナンバーカードと電子証明書の有効期限をご確認ください。有効期限が過ぎている場合は更新手続きをしてください。

問 住民課 ☎ 41-2355 FAX 22-9643



◆医療費控除の明細書など

医療費控除の明細書や営業・農業・不動産所得などの収支内訳書は事前に作成してください。
※作成していない場合は当日受付できないことがあります。作成方法など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◆ふるさと納税(寄附金控除)の申告

「ふるさと納税ワンストップ特例」の適用に関する申請書を提出している人でも、5団体を超える自治体にふるさと納税を行った場合や医療費控除を受けるなどの理由により申告をする場合は、ふるさと納税を行ったすべての金額を寄附金控除の計算に含めて申告する必要があります。

伊賀市国民健康保険で診療を受けた人へ

「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付します。
※再交付はできませんので、ご注意ください。

○1月～11月診療分…2月中旬

○12月診療分…3月上旬

問 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

◆確定申告書 第二表 住民税に関する事項の記入

16歳未満の扶養親族、配当に関する住民税の特例、非居住者の特例、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額、寄附金税額控除などの各事項について、該当する場合は必ず記入してください。記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されません。

◆申告と各種証明書の発行

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告をしないと、借入れ、扶養、住宅、福祉、教育などの申請に必要な証明書(所得証明書・課税証明書)が発行できません。また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

要支援・要介護認定を受けている人の

税の障害者控除

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちでなくとも、次のすべてに当てはまる人は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税と市・県民税の障害者控除を受けることができます。

○市内に住所がある65歳以上で、12月31日現在で要支援・要介護認定を受けている人

○直近の介護認定審査会資料で、日常生活自立度の判定が、障害者控除対象者認定基準以上である人

※認定書の交付には申請が必要です。認定書の交付は1月13日(火)以降となります。認定基準など、ご不明な点はお問い合わせください。

問 介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950



**受診していない人はこの機会に受診してください
今年度最後の集団がん検診を実施します**



お知らせ



◆電話予約 ☎ 22-9653

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

◆ウェブ予約

右の二次元コードから予約してください。



予約フォーム

【とき】3月7日㈯

午前9時30分～11時30分

【ところ】ゆめぽりすセンター

【内 容】胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん

【対象者】検診日に伊賀市に住民登録があり、対象年齢に該当する人

内 容	対象年齢	自己負担金	
		74歳以下	75歳以上
胃がん	20歳以上	1,800円	800円
大腸がん	20歳以上	800円	500円
子宮がん	20歳以上の女性	1,400円	500円
乳がん（マンモグラフィ）	30歳以上の女性	1,600円	800円

水道管の冬支度をしましょう

問 ○水道の修繕など 水道工務課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006

○検針・閉開栓・料金など 上下水道お客様センター ☎ 24-0013 FAX 24-0007

○給水などの申し込み・漏水・濁水・水道メーターの取り換え・埋設管路に関することなど 上下水道お客様センター ☎ 24-3969 FAX 24-0007

気温がマイナス4度以下になると水道管の水が凍るといわれています。1月から2月にかけて、水道管の凍結や破損事故などが多く起こります。このような事故を防ぐため、水道管の凍結防止対策をお願いします。

◆防寒材を取り付けましょう

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上に保温材などが濡れないようにビニール袋などで覆い、テープなどを巻いて保護してください。



◆水道管が凍って水が出ないとき

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオル

※予約は定員に達し次第、終了となります。

※今年度中に同じ内容のがん検診を受けた人は受診できません。

※各検診の詳しい注意事項は市ホームページをご覧ください。

◆医療機関で受けられる検診

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診は、2月28日㈯まで市内医療機関で受診できます。医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機関へ申し込んでください。

自己負担金

74歳以下

75歳以上

800円

500円

1,400円

500円

1,600円

800円

冬の入浴中の事故に要注意

ヒートショックに気をつけて！



お知らせ

問 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9120 FAX 24-3544

寒い日に入浴中に気を失い、浴槽で溺れたという話を聞いたことはありませんか？それは、「ヒートショック」によるものかもしれません。

高齢者で入浴中に溺れて亡くなる人は、交通事故で亡くなる人より多いと言われていて、特に注意が必要です。入浴中の事故を防ぐポイントを紹介します。

ヒートショックとは

温度の急激な変化で血圧が大きく変動することで、身体の不調（失神、心筋梗塞など）を引き起こす健康被害のことです。

例えば、暖かい部屋から寒いところに移動すると、寒冷刺激により血管が縮まり血圧が一気に上昇します。その後、体が温まり、血管が広がることで急激に血圧が下がります。また、入浴後の脱衣所が寒いと血圧が上昇するなど、急な温度変化が原因となります。

暖かい室内



正常な血管

血圧安定

寒い脱衣所

血管収縮

血圧上昇

寒い浴室



さらにも血圧上昇

熱い浴槽



血管拡張

血圧低下

リスクが高い人

高齢者：生理機能の低下により、体温や血圧の変動を起こしやすい。

高血圧：血圧が急激に上下することによる低血圧が起きやすく、意識障害を起こす危険性がある。

糖尿病・脂質異常症：動脈硬化や、血管壁のコレステロールにより、脳卒中、心筋梗塞を起こす危険性がある。

ヒートショックを防ぐには

入浴中の事故は、持病や前兆がなくても起こるおそれがあります。家族みんなで次の対策を心がけましょう。

◆入浴時

- 入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく。
- 入浴前に家族にひと声かける。
- 湯温は41℃以下、お湯につかる時間は10分までを目安にする。
- 浴槽から急に立ち上がらない。
- 食後すぐや飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける。

◆トイレ

- 便座は暖房装置や便座カバーを使う。
- 夜間は上着や靴下を身につける。

◆脱水防止

- 寒い時期でもこまめに水分補給をする。

◆生活習慣

- 適度な運動やバランスのよい食事、規則正しい生活を送る。

事故が起きたら 119番

- 浴槽の中で気を失っていたら、まず湯を抜いて浴槽から引き上げてください。人手がなく引き上げられない場合は、湯を抜いて救急車を呼んでください。
- 呼びかけて反応がいつもと違う場合や、呼吸が弱い場合は救急車を呼んでください。
- 反応がなく、普段通りの呼吸がない場合は、救急車が来るまで心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）を続けてください。
- どれつが回らない、体の一部に力が入らない、頭や胸に痛みがある場合も、迷わずに救急車を呼んでください。



市内で発生した差別事象について



問 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641

昨年、市内の保育所や学校などで、こどもから差別につながる発言がありました。

発言の内容は、障がいのある人や外国人住民への差別表現、被差別部落出身者への蔑称語ですが、多くのこどもは、被差別当事者への偏見からそうした発言をしているわけではありません。こどもを取り巻く周囲の人が普段から使用している言葉を、単純な悪口と認識して使用している現状があります。

こうした言葉については、1970年代に、あるテレビ番組での障がい者差別につながる発言が問題となり、障がい当事者が差別をなくす取り組みを行ったことを契機として、各テレビ局や新聞社が差別表現や差別につながる言葉の見直しを行いました。その結果、社会全体でも、差別につながる言葉の使用をやめようという意識が広がってきました。

こうした取り組みの中で、「差別する気持ちで発言していないので、言葉狩りではないか」という意見がよく聞かれます。しかし、こどもの差別につながる発言に関して家庭などへの聞き取り調査を行っている

と、こどもの周囲で差別につながる発言をしている大人には、「無意識の偏見」があることが分かってきました。「無意識の偏見」を持つ人は、自分の行動や発言をした相手が被差別当事者だと気づかないままに、いつの間にか人を傷つけていることがあります。それが多くの差別事象の原因になっています。その背景には、人権問題の学習経験の不足があると考えられます。

現在、企業などでも差別や人権侵害事件を起こしてしまうと、取引の中止や事業撤退につながることがニュースでも報じられるようになります。人権尊重の取り組みが進められています。

このように、社会全体で差別をなくすための意識が高まっている今、大人が自らの言動を見直し、こどもに正しい価値観を伝えることが重要です。こどもが「差別」や「人権侵害」をしないよう、周囲の大人が人権問題について、こどもと一緒に学ぶ必要があるのではないかでしょうか。



警察署だより



緊急通報 110番

110番通報は、事件や事故にあったり、目撃した際に、警察官に一刻も早く現場に来てほしいときに利用する緊急通報の専用電話です。

110番通報では、警察官が次のことをお聞きしますので、落ち着いて答えてください。

- 事件ですか？事故ですか？
- 何がありましたか？
- けがはありますか？
- 場所はどこですか？
- いつ起きましたか？
- 犯人を見ましたか？
- 今どうなっていますか？
- あなたの名前を教えてください。

また、緊急性のない相談で110番通報すると、緊急の事件や事故の対応が遅れる原因となります。

緊急性のないご相談やお問い合わせは下記までご連絡ください。

問 ○伊賀警察署 ☎ 21-0110

○名張警察署 ☎ 62-0110

○警察安全相談電話 # 9110



伊賀市役所 本庁舎 1月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆4階市民ミニギャラリー

- 島ヶ原鉄道博物館 写真展
大矢 繁

◆1階玄関横

- 伊賀市寄贈作品展示
彫刻「地球の調和」深田 充夫



- いけばな (伊賀華道協会)

※都合により展示物が変わる場合があります。

※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中

問 文化振興課

☎ 41-0400 FAX 22-9694



第21回伊賀市読書感想文コンクール入賞者発表



問 上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999

市内の小・中学校と一般の皆さんから534点の応募がありました。特選、上野東ロータリークラブ賞、入選、審査員奨励賞を発表します。特選は、1月以降「いがし電子図書館」で公開します。(敬称略)

◆特選

○第2部

棚橋 杏生子 (崇広中学校2年)

○第3部

川森 仁翔 (上野東小学校3年)

菊田 柚羽 (上野南小学校5年)

◆上野東ロータリークラブ賞

○第2部

藤崎 皇成 (崇広中学校2年)

○第3部

井岡 大成 (上野西小学校5年)

◆入選

○第1部

石橋 容子 (一般)

○第2部

宇宿 航生 (崇広中学校1年)

田中 広翔 (城東中学校1年)

岩井 斗真 (崇広中学校2年)

土井 離月 (崇広中学校2年)

小林 奈央 (崇広中学校2年)

木村 優太 (城東中学校2年)

馬場 亮太 (上野南中学校2年)

樋原 珠佳 (阿山中学校2年)

中 心優 (上野南中学校3年)

川口 賢治 (青山中学校3年)

○第3部

落合 洋介 (壬生野小学校1年)

和田 蒼 (友生小学校2年)

山本 千晴 (大山田小学校2年)

辻本 舶仁 (上野西小学校3年)

本多 陸 (友生小学校3年)

眞泉 澄 (阿山小学校3年)

前田 琴音 (友生小学校4年)

谷岡 朝陽 (大山田小学校4年)

林 愛翔 (大山田小学校4年)

峯山 真奈 (上野東小学校5年)

馬場 妃菜 (成和東小学校6年)

上嶋 杏奈 (成和西小学校6年)

今井 橙和 (壬生野小学校6年)

荻田 結愛 (島ヶ原小学校6年)

◆審査員奨励賞

崇広中学校・大山田小学校



20歳になったら国民年金

問 ○保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ○津年金事務所 国民年金課 ☎ 059-228-9112

国民年金は、高齢や病気で働けなくなった時などの生活を、現役世代で支える制度です。国民年金には、「老齢年金」のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる「障害年金」や、加入者が死亡した場合、遺族が受け取れる「遺族年金」があります。

20歳になった人には、厚生年金加入中の人に除き、日本年金機構から国民年金加入のお知らせと基礎年金番号通知、納付書などが送付されます。(20歳になる直前に海外から転入した人などは国民年金加入手続きが必要です。)

国民年金保険料の納付が難しい人で、次の制度の対象となる人は申請してください。

◆学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人が対象です。

◆免除・納付猶予制度

○免除制度

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額または一部免除されます。

○納付猶予制度

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。
※学生納付特例制度に該当する人は申請できません。

<保険料は前納がお得>

保険料を前もってまとめて納付すると、保険料の割引が受けられます。口座振替で前納を希望する場合は、事前に申し込みが必要です。

詳しくは上記までお問い合わせください。

【申込期限】

- 2年前納、1年前納、6カ月前納(4月～9月分)：
毎年2月末日
- 6カ月前納(10月～翌年3月分)：毎年8月末日

くらしの情報

くらしに関わる催しやお知らせなどを掲載しています。最新の情報は市ホームページをご覧ください。二次元コードから詳しい情報を見るることができます。
※特に記載がない催しは無料・申込不要

イベント・募集

新春恒例「午の春展」を開催します



皆さんから寄せられた「午」の絵馬や、干支にちなんだサークルの作品などを展示します。また、子どもの部(「うま」の絵)の展示も行います。

開催期間中、毎日先着 10 人にミニ絵馬をプレゼント！

【とき】 1月4日(日)～7日(水)
午前10時～午後4時

*子どもの部は1月4日(日)～18日(日)
午前9時～午後5時

【ところ】 ハイトピア伊賀
5階多目的研修室
※子どもの部は5階ギャラリー

【問】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

上野総合市民病院 外来診療担当表



上野総合市民病院医療事務課
☎ 24-1111 FAX 24-2268

広告

伊賀・甲賀地域 就職面接会



【とき】 1月28日(火)

○第1部(午前)

午前10時～11時30分

(受付：午前9時30分～)

○第2部(午後)

午後1時30分～3時

(受付：午後1時～)

【ところ】 上野フレックスホテル

2階オークホール

(平野中川原544-2)

【内容】

伊賀市・甲賀市の企業60社(各部30社)が参加します。

*ブース訪問形式、履歴書不要、入退場・服装自由、説明のみの参加も可

【対象者】

伊賀・甲賀地域で就職を希望する人

【申込方法】

○ハローワークに求職登録している人は、「ハローワーク受付票」を持参してください。

○未登録の人は、事前にオンラインで求職登録の上、ご来場ください。

【問】 ハローワーク伊賀

☎ 21-3221

○ハローワーク甲賀

☎ 0748-62-0651



認知症カフェ

時間内の出入りは自由です。

午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。

◆いがオレンジカフェ

【とき】 1月13日(火)

午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 ハイトピア伊賀

4階ミーティングルーム

【問】 地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま

【とき】 1月21日(水)

午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 阿山保健福祉センター

1階ホール

【問】 地域包括支援センター

東部サテライト

☎ 45-1016 FAX 45-1055

身近な川で自然観察を しよう



◆木津川の「いきもの」を 観察してみよう！

【とき】 1月18日(日)

○1回目：午前11時～午後0時30分

○2回目：午後2時～3時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀

【対象者】 小学生以下(要保護者同伴)

【定員】 各回先着6人

【申込方法】 申込フォーム



1回目



2回目

*申込多数の場合は抽選。案内文書の発送をもって当選の発表とします。

【申込期限】 1月15日(木)

【問】 木津川上流管内河川レンジャー事務局

((社)近畿建設協会)

☎ 0742-33-1300

FAX 0742-34-1482

第12回 いがうえのまちゼミ



◆お店の人が教えてくれる！目から ウロコの得するまちのゼミナール

【とき】 2月1日(日)～28日(土)

*時間は講座により異なります。

【ところ】 市内14店舗

【申込方法】 各店舗へ電話

【申込受付開始日】 1月10日(土)～

*参加店舗や内容など、詳しくは上野商工会議所ホームページをご覧ください。

【問】 伊賀上野まちゼミの会事務局

(上野商工会議所内)

☎ 21-0527

がん患者と家族の おしゃべりサロン in 伊賀



【とき】 2月5日(木)

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】 がん患者・家族など

【申込方法】 電話

【問】 三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

FAX 059-202-5911

どほう 土芳忌・ 土芳を偲ぶ俳句会



◆第29回 土芳忌

【とき・ところ】 1月18日(日)

○墓前法要

午前10時～10時30分

西蓮寺(長田1931)

○講話

午後1時～1時30分

ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

演題：芭蕉さんの遺産

～「雪の五歌仙」鑑賞～

講師：芭蕉翁記念館 学芸員

高井 悠子

◆土芳を偲ぶ俳句会

【とき】 1月18日(日)

午後1時45分～4時

【ところ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【選者】 芭蕉翁詠俳句選者

(児童・生徒の部)

【投句数】 1人3句以内

【投句受付時間】 正午～午後1時

【問】 (公財)芭蕉翁顕彰会

☎ 21-4081 FAX 51-6796

潜在保育士等就労・職場 復帰支援研修(動画視聴)



【配信期間】 2月28日(土)まで

【対象者】

保育士または放課後児童支援員の資格をお持ちの人

【申込方法】

申込フォーム

申込フォーム

2月13日(金) 午後4時

【問】 (徳)三重県社会福祉協議会

(三重県保育士・保育所支援センター)

☎ 059-227-5160

(平日午前9時～午後5時)

「広報いが」広告募集中

【掲載料】

1枚(縦5cm×横9cm):2万円

【申込期限】

発行日2カ月前

【問】 広聴広報課

☎ 22-9636

FAX 22-9672

QR code for application form

定例応急手当講習会



◆普通救命講習Ⅲ(3時間)

【とき】 2月3日(火)

午後1時30分～4時30分

【内容】 乳児(1歳未満)、小児(1歳以上およそ16歳未満)に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

◆普通救命講習Ⅰ(3時間)

【とき】 2月17日(火)

午前9時～正午

【内容】 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

【ところ】 消防本部 3階研修室

【対象者】

市営住宅の入居者募集



【募集戸数】

- 木根団地（一般・単身世帯*） 1戸
- 河合団地（子育て支援世帯） 1戸
- 下川原団地（子育て支援世帯） 1戸
- *入居できる単身世帯は、高齢者（60歳以上）、障がい者、生活保護受給者など
- ※子育て支援世帯とは、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯

【入居資格】

複数の条件があるため、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込方法】

住宅課・各支所（上野支所を除く。）にある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参で下記まで
※持参の場合は各支所（上野支所を除く。）でも受け付けます。

【申込期間】 1月5日㈪～16日㈮

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合は1月16日㈮必着

◆公開抽選会

【と き】 2月20日㈮

午前9時30分～

【ところ】 本庁舎 3階会議室301

※抽選開始時間に不在の場合は失格

申・問 住宅課

☎ 22-9737 FAX 22-9736

こども未来応援会議 委員募集



【募集人数】

2人以内

【応募資格】

市内在住・在勤・在学の18歳以上で、市職員・市議会議員でない人

【開催回数】 任期内に4回程度（平日の2時間程度）

【任 期】 4月1日～2年以内

【報 酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募期限】

1月21日㈬ 午後5時必着

※応募方法や選考方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

申・問 こども政策課

☎ 22-9646 FAX 22-9646

✉ kodomo@city.iga.lg.jp

i お知らせ

緊急通報システムをご利用ください



緊急通報システムは、1人暮らしの高齢者が体の異常を感じた時に緊急ボタンを押すと受信センターにつながり、状況に応じて、家族や協力員に連絡をし、救急車を要請するシステムです。受信センターでは、毎月1回、利用者へ電話をかけて健康状態を確認するほか、看護師などが24時間体制で利用者からの健康相談に応じます。

なお、ペンダント型送信機を常に身につけることで、風呂や庭などで緊急時にも通報できます。

また、一定期間動きがないなど、生活リズムに異常がある場合には、人感センサーが感知し、自動的に受信センターに通報します。

【使用機器】

- 緊急通報装置本体
- ペンダント型送信機
- 人感センサー

【対象者】

65歳以上で次に当たる人
○急な発作など、緊急時に不安のある1人暮らしの人
○同居者が障がいなどで緊急時に対応できない世帯の人（日中のみ1人の場合は対象外）

【料 金】 1,000円/月

※生活保護世帯、市民税非課税世帯、介護保険料の所得段階が第1段階～第3段階のみで構成される世帯の人は無料です。

【申請方法】

下記または各支所へ申請書を提出

申・問 介護高齢福祉課

☎ 22-9634 FAX 26-3950

こども家庭センターなんでも相談ダイヤル

妊娠婦、0～18歳までのこどものいる家庭、こども自身からの相談や問い合わせに応じます。

☎ 41-0932

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時

申・問 こどもの育ち支援課

☎ 22-9609 FAX 22-9646

ウェルカムベビー教室



沐浴実習、妊婦体験、育児グッズの展示、相談など赤ちゃんを迎える準備をお手伝いします。

【と き】 2月8日㈰

午前9時30分～11時

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階

【対象者】 妊婦とその家族

【定 員】 12組

【申込方法】 申込フォーム

【申込受付開始日】

1月8日㈪ 午前9時 申込フォーム

問 子育て支援室

☎ 22-9665 FAX 22-9666

10言語対応「広報いが」デジタルブックで配信中！



自衛官候補生の募集



平和を守り、未来を創る。自衛官候補生を募集しています。

「人を守るというやりがい」、「多種多様な職種・職域」、「充実した教育による人材育成と成長」がある仕事です。

下記まで気軽にご相談ください。応募をお待ちしています。

【受付期間】 通年募集

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人



みえびくん
申・問 自衛隊三重地方協力本部
伊賀地域事務所

☎ 21-6720

第23回三重大学発産学官連携セミナー in 伊賀



【と き】 2月6日㈮

午後1時15分～3時50分

(受付：午後0時45分～)

【と こ ろ】 ヒルホテルサンピア伊賀
4階白鳳の間（西明寺 2756-104）

【内 容】

- 大学の研究紹介
三重大学 理事 金子 聰さん

- 基調講演
演題：心臓病・脳卒中を起こさないために～自分の血圧を知ってさあどうする？～
講師：三重大学 学長
伊藤 正明さん

- 講演1
演題：再生可能エネルギーを活用するパワーエレクトロニクス技術
講師：三重大学 准教授
山村 直紀さん

- 講演2
演題：通信技術と交流が拓く地域課題解決の可能性
講師：三重大学 准教授
藤山 宗さん

- 上高みらい探究R実践報告
報告者：上野高等学校理数科1年生

- 地域人材育成プログラム報告
～地域発の未来を拓く学びの循環～
報告者：三重大学生物資源学部4年生

【定 員】 先着150人

【申込方法】

申込フォーム、メール、
ファックス

【申込期限】 1月30日㈮ 申込フォーム

申・問 三重大学伊賀サテライト伊賀研究拠点

☎ 41-1071 FAX 41-1062

✉ iga-kyoten@crc.mie-u.ac.jp

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展

「災害と人権」

「2025年度人権作品」

【と き】 1月5日㈪～29日㈭

【と こ ろ】 本庁舎 3階

「感染症と人権」

【と き】 1月13日㈫～23日㈮

【と こ ろ】 西柘植地区市民センター

「女性の人権」

【と き】 1月13日㈫～23日㈮

【と こ ろ】 島ヶ原支所

「平和を求めて」

【と き】 1月13日㈫～23日㈮

【と こ ろ】 阿山保健福祉センター

「気づき」

【と き】 1月13日㈫～23日㈮

【と こ ろ】 青山複合施設 アオーネ

問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641

アロマ・サシェ教室



アロマワックスプレートに乾燥させた花やハーブを付けたフレグランスアイテムを作りませんか。

【と き】 1月20日㈫

午後1時30分～3時

【と こ ろ】

伊賀市シルバーワークプラザ 2階

【講 師】 吉永 浩子さん

【対象者】 市内在住の60歳以上の人

【料 金】 1,900円（材料費）

【定 員】 20人

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで
【申込期間】 1月5日㈪～19日㈪

【申・問】 (公社)伊賀市シルバー人材センター
☎ 24-5800 FAX 23-2040

青少年健全育成 推進大会



◆人形劇団「むすび座」公演

【と き】 2月23日㈪・祝

午前10時30分～11時30分
(開場：午前10時15分～)

【と こ ろ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【演 目】

- 「わいわいパペットおんがくかい♪」
- 「ジャックとまめの木」

【対象者】 市内の未就学児・小学校3年生以下の児童とその保護者

【定 員】 先着200人

【申込方法】 申込フォーム

令和9年 「二十歳のつどい」



※令和8年は開催しません。

二十歳になった若者の前途を社会全体で祝福するとともに、地域活性化の重要な担い手として、さらには将来の社会を支える一員としての責任を自覚するための場として「二十歳のつどい」を下記のとおり開催します。

【とき】

令和9年1月10日(日) 午後
※時間が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

【ところ】 伊賀市文化会館

【対象】

平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

問 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

問 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

下水道使用料の激変緩和措置軽減率の変更



市では、令和5年2月の下水道使用料改定後、使用料の急激な増減を緩和するため、段階的な緩和措置を行っています。

令和6年4月使用分から令和8年3月使用分までは、新旧の使用料を比較して算出した増減額に対し50%の軽減（調整）を行っています。令和8年4月使用分から令和10年3月使用分までは、軽減（調整）率を25%に変更し適用します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【激変緩和措置の適用期間と軽減（調整）率一覧】

適用期間	軽減（調整）率
令和5年2月使用分～令和6年3月使用分	75%
令和6年4月使用分～令和8年3月使用分	50%
令和8年4月使用分～令和10年3月使用分	25%

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

問 上野支所

☎ 22-9633 FAX 22-9628

問 上下水道お客様センター

<



問 上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
(平日 午前8時30分~午後5時)
※休館中ですが、電話はつながります。

司書のおすすめ

■いがし電子図書館【一般】
『目には目を』

新川 帆立／著 (KADOKAWA)



少年院で出会った6人の重罪犯。彼らは更生して社会に戻ったが、少年Bが密告して、娘を殺された遺族が少年Aを殺害した。かつての少年6人のうち、誰が被害者で、誰が密告者なのか？『小説野性時代』連載を加筆修正。
(TRC MARC より)

■いがし電子図書館【児童】
『てぶくろ ウクライナのむかしばなし』
miyako／え (アイフリークモバイル)



子犬と散歩していたおじいさんが落とした、てぶくろ。それを見つけたねずみは自分のおうちにしようと中にもぐりこみます。かえるや、うさぎがやってきて、てぶくろはぎゅうぎゅう。そこへおじいさんが戻ってきて…。
(TRC MARC より)



1月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
(30分~1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
10日(土)10:30~	大山田図書室	おはなししたいむ(きらきら)
17日(土)10:30~	阿山保健福祉センター	読みきかせの会(はあと&はあと)
20日(火)10:30~	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会

図書館からのお知らせ

i にぎわい忍者回廊イベント

◆刀剣入門講座

戦国の世、忍者たちが活躍した時代に生まれた日本刀は、長い歴史の中で独自の美しさと技を磨いてきました。



この講座では、刀の種類や構造、鑑賞のポイントなどを、わかりやすく解説します。

刀剣を通して日本の伝統文化の奥深さに触れてみませんか。

【とき】 2月8日(日) 午後1時~2時30分

【ところ】 旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE
2階学習集会室

【定員】 30人

【申込方法】

申込フォーム、ファックス(21-8999)



【申込期間】 1月12日(月・祝)~25日(日) 申込フォーム

※申込多数の場合は抽選。申込者全員に、1月28日(水)までに連絡します。

問 伊賀市にぎわいパートナーズ

担当:住本 (080-5912-5559)



◆旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE 見学会

日本を代表する建築家 坂倉準三の設計思想を受け継いだ旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE。



にぎわい忍者回廊整備事業の設計者の案内で館内を巡りながら、坂倉建築の魅力がどのように受け継がれているかを紹介します。

建築やまちづくりに関心のある人や、新しい図書館をより深く知りたい人はぜひご参加ください。

【とき】 2月23日(月・祝)

①午前11時~ ②午後2時~

【ところ】 旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE

【定員】 各回30人

【申込方法】

申込フォーム、ファックス(21-8999)

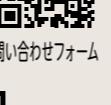


【申込期間】 1月26日(月)~2月8日(日) 申込フォーム

※申込多数の場合は抽選。申込者全員に、2月11日(水・祝)までに連絡します。

問 伊賀市にぎわいパートナーズ

担当:住本 (080-5912-5559)



上野図書館 LINE 公式アカウント



図書館ホームページ

まちかど通信

伊賀市内のできごとを写真で紹介します

11/29

世界の料理教室 インドネシア料理

インドネシア料理の教室を開きました。今回は市内在住のインドネシア出身者が講師となり、文化や料理を紹介しました。

19人の参加者は、日本では珍しい食材やすり潰して作る調味料の調理を楽しんでいた様子でした。出来上がったミーゴレンやオポールアヤム(鶏肉のココナツミルク煮)などをみんなで試食しました。



完成したインドネシア料理



協力して調理する参加者

11/30

2025 忍者の里伊賀上野シティマラソン

全国から集まった2,000人あまりのランナーたちは、沿道の声援を受け、城下町や田園風景を眺めながらまるで風のように忍者の里を駆け抜けました。走り終えたランナー達は伊賀の魅力と交流を楽しみ、忘れられない思い出となつたことでしょう。



ハーフマラソンスタートの様子



ゴール前のラストラン



風を切って走るランナー



表彰式(ウォーター女子29歳以下)

「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

藤林長門守墓所

服部半蔵、百地丹波とともに、伊賀の三大上忍と呼ばれる藤林長門守。三大忍術書の一つである「万川集海」は、藤林長門守の子孫によって著されたとされ、藤林家は伊賀流忍術の大家でした。

一族の墓所は元々藤林長門守城跡にありました。大正期初めに正覚寺へ墓碑を移設しました。

正覚寺では、現在も一族の墓碑を見ることができ、25基ある墓碑の中で最も大きな「本覚深誓信士」と刻まれたものが初代藤林長門守のものと言われています。

藤林長門守墓所は、この地に忍びの一族が確かに生活していたことを感じられる貴重なスポットの一つです。



◆藤林家墓碑▲

情報交流ひろば となりまち

伊賀
い・

甲賀
こ・

龜山
か'

伊賀市・甲賀市・龜山市 3市連携イベント開催

「伊賀上野 NINJA フェスタ in 天神橋筋商店街」の「いこかブース」へ行こう！

伊賀市・甲賀市・龜山市では、毎年「いこか」広域連携の取り組みとして、市民間の交流を図ることを目的に、3市連携イベントを実施しています。

今年は、大阪市北区の天神橋筋商店街で毎年開催している「伊賀上野 NINJA フェスタ in 天神橋筋商店街」に「いこかブース」を出展し、観光PRや各市の特産品を販売します。

【とき】3月14日(土)午前10時30分～午後4時

【ところ】天神橋筋商店街（2丁目～四番街）、大阪天満宮境内

問 伊賀市観光振興課 ☎ 22-9670

◆伊賀市

伊賀ブランド認定品の醤油や伊賀焼など、伊賀の特産品を販売します。



◆龜山市

龜山ブランド認定品の龜山茶や和菓子、龜山みそ焼きうどん、ローソクなどを販売します。



◆甲賀市

甲賀産のお茶など、多彩な地元の魅力ある品を販売します。



※各市とも販売内容は変更する場合があります。

【問い合わせ】

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光振興課 ☎ 0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎ 0748-69-2190



伊賀城和 定住自立圏

— IGAWA —

伊賀城和(伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース

問 未来政策課 ☎ 22-9620 FAX 22-9672

第4弾

首長インタビュー 伊賀城和定住自立圏への思い

名張市

昨年、協定を締結し、伊賀城和定住自立圏に本市も加わりました。人口減少が急速に進む中、医療や福祉、道路や上下水道の維持や更新、公共施設の維持管理など、一自治体だけでは、対応が難しくなってきていることを危惧しています。さらには、技術系職員をはじめとして、人材確保の面でも厳しさが増しています。今後は、医療福祉の機能分担、維持管理の共同化、観光や移住の推進、地域公共交通の接続強化など、さまざまな分野で連携を広げ、人口が減少しても豊かな暮らしができる、元気な圏域をつくりたいと考えています。若手職員同士の交流も進めていきたいですね。

名張市は、渓谷美で名高い赤目四十八滝を擁し、2024年には「渓谷の自然とつながる水族館」と



名張市長 北川 裕之



【趣味】謡曲

して赤目滝水族館がリニューアル。門前エリアも「赤目小町」として魅力を磨きました。旅館・飲食・土産店の改修や滝周辺駐車場の無料化で回遊性が向上。1月25日までの土・日・祝日には「三重赤目滝あかり」も開催中です。ぜひ、魅力が増している赤目四十八滝にお越しください。

伊賀市

伊賀市長 稲森 稔尚



各市町村の人口が減少していく中で、住民の安心・安全を守るために、5市町村が連携し、広域的な取り組みを進めていく必要があります。圏域住民の皆さんには、連携市町村を訪れ、それぞれの地域の魅力に触れていただきたいと思います。圏域内の交流をさらに深め、共に圏域を元気にしていきましょう。伊賀市にもぜひお越しください。

笠置町

笠置町長 山本 篤志



名張市の参画により、定住自立圏は新たに広がりを持つ圏域となりました。圏域内では、府県を超えた結びつきのもと、各市町村の特色を生かした取り組みを進めています。今後も、観光、防災、公共交通など多様な分野で連携を深め、交流人口の増加や定住促進、安心して暮らせる圏域づくりに取り組んでまいります。

南山城村

南山城村長 平沼 和彦



定住自立圏の形成により、地域資源を最大限に生かした持続可能なまちづくりが進められることを期待しています。人と人がつながり、安心して暮らせる環境を創り出すため、広域連携を生かしながら共に課題を解決し、地域の魅力をさらに磨いていきたいと思います。未来を担う次世代へ譲れる地域を築くため、全力で取り組んでまいります。

山添村

山添村長 野村 栄作



伊賀城和定住自立圏は、山添村にとって重要な生活圏として、さまざまな分野で連携を進めています。また、昨年加入した名張市とはENNというインバウンド誘致の組織でも共に活動し多くの成果を上げています。今後も、3府県をまたぐ連携5市町村で定住自立圏における新たな取り組みの開発が進展することを期待しています。



◆市民病院の感染対策について

感染防止対策室では、患者さんや院内で働くスタッフを感染症から守ること、医療資源の適正な使用、医療の質の改善などを目的に、院内や地域の感染に関する情報を把握、調査、発信し、さまざまな感染症への対応や予防を日々実践しています。

感染症には、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染症、B型肝炎、はしか、水痘などの既存の感染症や、最近発見された新しい感染症（新興感染症）があります。さまざまな感染症に対応するために、感染対策チーム（ICT*）を組織し、職員対象の感染対策研修や、院内環境の巡回点検（ラウンド）の実施、感染症罹患者の情報共有やその対応を実施しています。

また、インフルエンザなど季節性の感染症が、例年より早い時期に流行する場合もあるため、情報収集に努め、患者さんに安心して入院していただけるよう、感染対策を行っています。

感染対策は一人ではできません。感染対策にはスタッフはもちろん、市民病院を利用される皆さんに協力していただくことにより、安心して利用できる環境を提供していきます。

* ICT…Infection Control Team の略称
(感染防止対策室 足立 直輝)



医療廃棄物の処理を確認している様子

明日に向かって～差別をなくしていくために～

安全な水を安定的に　－水道施設課－

国連が採択した17の持続可能な開発目標「SDGs」の中に、「安全な水とトイレを世界中に」があります。その目標のポイントとされているのが「すべての人が安全な水を衛生的な環境で使えるようにする」「限りある水資源を将来にわたって使うための取り組みを進める」の2点です。

今回はその中でも、「安全な水」である水道についてお話をしたいと思います。SDGsでは、水道のパイプで管理されている水を「安全な水」としています。

国内全域では、蛇口をひねると安全な水道水が出てきます。これは日本の水道システムが「安全な水」を供給するために、施設構造や部材など、多岐にわたる厳格な基準を設けているためです。さらに、出来上がった水道水にも、51項目の水質基準があり、定期的に検査し安全確認がされています。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641



✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

伊賀の歴史余話 45

藤堂豊前の楽焼

幕末も近い江戸時代の後期、上野城の二之丸（現在の旧桃青中学校周辺）に陶芸のための窯が築かれました。窯を築いたのは、二之丸に屋敷を構えていた藤堂藩の重臣、藤堂豊前広旧です。

文政2（1819）年に父の家督を継ぎ、3500石取りの番頭*となった広旧は、武士として剣術や槍術に優れていただけではありませんでした。弘化4（1847）年の孝明天皇即位にあたっては、朝廷への藤堂藩の使者を務め、安政伊賀上野地震の際には、家臣の先頭に立って復興に尽力するなど有能な藩士でした。

広旧が多忙な藩務の余暇に楽しんだのが茶道と作陶でした。広旧は「松風庵一志」と称して自邸に茶室と窯を設け、楽焼を製作します。

楽焼は、ロクロを使わずに手とヘラで成形して低い温度で焼成する焼き物ですが、広旧の作品は武士の余技の域を超えると評価され、「伊賀樂」「太夫焼」などとも呼ばれています。

令和6年、藤堂豊前家の子孫が大切に保管されて

きた広旧の作品や、同家に伝わる古文書・甲冑などが市に寄贈されました。この貴重な作品と歴史資料の一部を展示しますので、ぜひご覧ください。

【とき】1月8日（木）～2月15日（日）
午前10時～午後4時30分

【ところ】伊賀市ミュージアム青山讀頌舎
【観覧料】大人300円 高校生以下無料

*番頭…藩における軍事編制において軍團を束ねる指揮官

文化財課歴史資料係 ☎/FAX 41-2271



▲藤堂豊前広旧の楽焼（佐々木脩氏旧蔵）
〔左：銘「晩」 右：銘「二の丸〕



「イガプロ」とは、「イガ」と「プロダクト（製品）」、「プロフェッショナル（専門家）」などさまざまな「プロ」を掛け合わせた造語です。

株式会社 ナベル

株式会社ナベルは、1972年にカメラなどの光学機器用蛇腹専業メーカーとして創業しました。時代の変遷と共に、ジャバラの定義を「必要な時に伸び、不要な時に縮むもの」「機能的なカバー」などの広義の捉え方に変更し、さまざまなジャバラの製造・販売を行っています。

主に、工作機械の主導軸などの切粉、クーラントから保護するカバーや、医療分野でMRI・CTの安全性を確保するために当社のジャバラを採用いただいている。また、近年では省力化ニーズの高まりにより、工場へのロボット導入が増加していることから、ロボットの長寿命化を支援する産業用ロボットや協働ロボット向けの専用カバーも製造・販売しています。

常にエンドユーザーの立場に立ち、時代のニーズに合ったものづくりを考える陽軽思考にあふれた集団として、世界一のジャバラメーカーをめざしています。

◆若手社員のコメント

高校卒業後、地元を離れて暮らしていましたが、帰省の度に「おかえり」と迎えてくれる人の温かさや、自然の穏やかさを改めて感じたため、社会人経験を経てJターン就職を選びました。

当社には、人柄の良い人が多く、職場全体が温かい雰囲気に包まれています。また、上司が資格の勉強や読書を続けている姿に刺激を受けています。穏やかで、前向きに成長している職場だと感じています。（営業技術部 北寺栄奈）



協働用TMロボット
およびロボットカバー



入社5年目までの若手社員

- ◆会社概要
【設立】1972年10月
【所在地】伊賀市ゆめが丘7丁目2-3
【従業員】全社198名
【事業概要】ジャバラの製造・販売並びにこれに関わる一切の業務
【拠点】三重県（本社）、山口県、アメリカ、中国、韓国
【連絡先】☎ 21-5060
<https://www.bellows.co.jp/>



2月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (年度内1回のみ)	① 12日(木) ② 24日(火)	13:00～16:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ① 2/5 8:30～受付 ② 2/17 8:30～受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) *収入要件あり ※予約制	18日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(2/17) ※先着6人	050-3383-5470
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	6日(金) 10日(火) 12日(木) 18日(木) 19日(木)	13:30～16:00 13:30～15:30 13:30～16:00 13:30～15:30 13:30～16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室 本庁舎 2階相談室3 大山田福祉センター 相談室 島ヶ原支所 1階応接室 青山複合施設 アオーネ 会議室3	阿山支所 市民生活課 大山田支所 島ヶ原支所 青山支所	43-1543 22-9638 47-1151 59-2053 52-3227
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	25日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ※受付期間(1/29～2/20) ※先着5人	22-9638
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	12日(木)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(1/26～2/6) ※先着4人 ※オンライン相談	22-9632
人権相談(人権擁護委員)	4日(水) 6日(金) 9日(月) 10日(火) 12日(木) 19日(木)	13:30～16:00 阿山保健福祉センター 2階会議室 9:00～12:00 西柘植地区市民センター 13:30～16:00 ハイトピア伊賀 4階相談室3	人権政策課	22-9683	
出張年金相談※予約制	12日(木)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	5日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階 多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限(2/2) ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	24日(火)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※受付期限(2/17)	24-8076
健康相談	27日(金)	9:30～10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	18日(水) ※予約制	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ	シルバー人材センター	24-5800

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
消費生活相談	市民生活課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談 支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策室	22-9676	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こどもの育ち支援課 こども家庭相談係	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポート ステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談			人権相談	人権政策課	22-9683

2月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内



月	火	水	木	金	土	日	
1							
2	い 乳幼児相談 大 おたのしみひろば 晴 すくすくひろば 森 エンジェルサークル	3	包 キラキラ 青 おはなし会 晴 ぐるんぱ	4	包 キラキラぶち い くるみっこひろば 青 なかよし広場 森 ベビーマッサージ	5	包 乳幼児相談 島 わくわくひろば い らぶらぶひろば
6							
7							
8							
9	い らぶらぶひろば 大 のびっこひろば 晴 すくすくひろば	10	包 離乳食教室 島 ほっぺ	11	い あんずっこひろば 青 おともだちあつまれ! 森 ベビーマッサージ	12	包 ぴよぴよ Baby い らぶらぶひろば 青 げんきっこ
13							
14							
15							
16	晴 すくすくひろば 森 赤ちゃんなんでも相談・はつく測定会	17	包 キラキラほし 大 わんわんひろば 青 乳幼児相談 晴 ぐるんぱ	18	青 おともだちあつまれ! 森 ベビーマッサージ	19	包 はいはい・たっち あ ぴよっこエプロン
20							
21							
22							
23							
24	島 プレイルームでアート	25	島 プレイルームでアート 青 赤ちゃん体操 晴 ぐるんぱ	26	森 ベビーマッサージ	27	い らぶらぶひろば 青 土曜広場
28							

◆各センターのプレイルームで遊べます

包 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 青 あ 火～土 9:00～17:00
第2土曜日は上野南公園でにんにんパーク開催 晴 月～水 10:00～16:00
島 い 大 月～金 9:00～17:00 森 月・水・金・土・日 12:00～17:00

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。



2月の健診

【1歳6ヶ月】 19日(木)
【3歳児】 3日(火)・24日(火)



問い合わせ

- 包 子育て包括支援センター ☎ 22-9665
- い いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015
- 島 島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060
- あ あやま子育て支援センター ☎ 43-2166
- 大 大山田子育て支援センター ☎ 47-0088
- 青 青山子育て支援センター ☎ 53-0711
- 晴 曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393
- 森 森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425
- (健診) こどもの育ち支援課 ☎ 41-1556
- (乳幼児相談) 子育て支援室 ☎ 22-9665



子育て支援教室フォトレポート



11月26日に島ヶ原子育て支援センターで「親子でお散歩」が行われました。まずは“どんぐりバッグ”を作って、散歩の準備ができたら、さあ、親子で出発です！坂の上にある神社をめざしてテクテク…こどもたちはお散歩の途中にどんぐりをたくさん拾いました。神社では「これからも元気で遊べますように」とお願いしました。

伊賀市公式LINE

子育て支援、親子で参加できるイベント情報を届け！(受信設定で「子育て・教育」を選択)
友だち追加はこちら▶





伊賀市内で撮影された風景、人物、暮らしの様子などすてきな写真を紹介します。

応募方法など詳しくはこちら▶

問 広聴広報課 ☎ 22-9636

「待ちに待った獅子舞！」



獅子舞が大好きで、秋祭りをまだかまだかと待っていた息子です！

投稿者 上田 雅子さん

「彩雲」



車のフロントガラスが虹色に反射していたので空を見上げたら…

投稿者 マユミさん

「曼珠沙華」



彼岸花を見ると、いつも秋の訪れを感じます。

投稿者 みくらぽんさん



1月の二次救急実施病院

※二次救急（重症）の人が対象

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 岡波・名張	5 岡波	6 名張	7 岡波	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波	15 名張	16 上野	17 名張
18 岡波・名張	19 岡波	20 名張	21 岡波	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波	29 名張	30 上野	31 名張

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。
※非当番日は救急の受け入れを行いません。

実施時間帯

平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日・年末年始：午前8時45分～翌日午前8時45分
(岡波総合病院)

月曜日：午後5時～翌日午前9時
水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日・年末年始の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送以外は必ず事前連絡を

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135



伊賀市応急診療所 ☎ 22-9990 (上之庄 1700-1)
※夜間・休日の手術・入院を伴わない一次救急の人が対象

診療科目 一般診療・小児科

診療時間 (月～土曜日) 午後8時～11時

(日・祝日) 午前9時～正午・午後2時～5時・8時～11時
※受付は診療終了時刻の30分前まで

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。

※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていません。

※救急車利用の場合、帰りの手段は各自で手配してください。

救急車を呼ぶか迷うとき
(24時間 通話・相談無料)

伊賀市救急・健康相談ダイヤル24
☎ 0120-4199-22

受診できる医療機関が
知りたいとき(24時間)

三重県救急医療情報センター
☎ 059-229-1199

伊賀市の人団・世帯数 (令和7年11月末現在)

総数 83,451人 (前月比 -102)

世帯数 40,558世帯 (前月比 -30)

今月の納税

納期限 2月2日(月)

市県民税・森林環境税 (4期)

国民健康保険税 (7期)